



第2号
令和2年9月7日発行

更生 刻々



法務省東京矯正管区更生支援企画課

☎048-600-1560

✉ kouseishien-tokyo@cccs.moj.go.jp

ホームページ

http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00101.html



再犯防止 大型ビジョンで迫力のアピール

さいたま新都心駅前／7月の啓発月間

皆様、7月と言えば、何でしょうか？七夕？海？いいえ、「再犯防止」です。

実は、平成28年に成立した「再犯の防止等の推進に関する法律」いわゆる再犯防止推進法の第6条で、国は「再犯防止啓発月間」を設けることとされ、それが7月と規定されているんです。地方公共団体の皆様にとっては、更生保護官署が中心となって実施する「社会を明るくする運動」の強調月間としての印象の方が強いかもしれませんね。

そんな再犯防止啓発月間ですが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当課では「非接触型」の広報活動を何かできないかと考えた結果、当管区的最寄り駅である「さいたま新都心駅」の大型ビジョンに、広報動画を放映させていただくこととしました。その様子が右の写真です。

パワーポイントで作成し、当課職員のナレーションを吹き込んだ手作り感満載の動画でしたが、再犯

防止のためには、地域の皆様のご協力が必要である、というメッセージを、道行く方々に少しは届けられたでしょうか？

動画は「矯正局公式Twitter」で公開していますので、ご興味のある方は是非ご覧ください（7月8日にツイートされています）。



動画放映時の様子@さいたま新都心駅

再犯防止の取組 ご紹介コーナー

茨城県牛久市と茨城農芸学院・水戸刑務所との連携

地方公共団体の皆様と矯正施設との連携による取組をご紹介します本コーナー、連載2回目は茨城県の牛久市と、茨城農芸学院・水戸刑務所とがタッグを組んだ取組をご紹介します。

牛久市においては、平成31年度から地域再犯防止推進モデル事業を実施しています。

同市に所在する茨城農芸学院（発達上の課題を有する者を多く収容している少年院）において、学習の専門家や放課後の学習支援に携わる指導員に、院生の基礎学力の定着や復学、進学等に向けた学習支援をしていただいております。

同市の放課後の学習支援に携わる指導員の方々は、市内児童・生徒を対象に基礎学習の向上や学習習慣の定着に向けて学習の支援をされています。同院での指導を通して、自身の学習指導のスキルや知見を高めるなど、矯正施設が所在する自治体ならではの

取組を実施されております。

また、本年6月、牛久市駅前の商業ビル「エスカード牛久」にオープンした地域物産を扱う「いばらき自慢」では、茨城県の水戸刑務所をはじめとする刑務所で生産された「刑務所作業製品」を販売いただいております。地域物産のアクセントとして、刑務所作業製品はいかがでしょうか？



府中刑務所刑務官 笠原さん

「千人のうち一人でも二人でも、感じてくれる人を拾いもらさないこと」

「千人のうち一人でも二人でも、感じてくれる人を拾いもらさないこと」
 拝命から二、三年目、刑務官を続けるかどうか、悩んでいた時期がありました。当時は警備隊員として保護室の掃除ばかりやっていた。受刑者が汚した部屋をブラシでこすりながら、自分は何の役に立っているのか、この仕事に何の意味があるのかと自問自答していましたね。大きな分岐点があったんです。ある先輩に弱音を漏らしたとき、「誰もが嫌がることをやっているんだから、誰かの役には立っているだろ」と、笑いながら言われました。その言葉に、人の役に立っているという実感が持てた。おかげで、これまで働き続けてこられました。

更生支援を語る



平成15年、府中刑務所の刑務官を拝命し、現在18年目。夜勤、警備隊などの勤務を経て、現在は工場担当として受刑者の指導に当たる。

どうして刑務官という仕事を選んだのですか？

受刑者の更生のために心掛けていることは？

これまで働いてきた中で、印象に残っている出来事はありますか？

受刑者に教えているのはルールについてです。刑務所のルールはいっぱいある。ただ守るだけじゃなくて、ルールを守る意味を考えてもらう。社会に出た後、ルールを破ったらどうなるんだと。ことあるごとに話している。

千人のうち一人でも二人でも、本当に感じてくれる人間がいる。この人たちを拾いもらすな、とベテランの先輩から教わりました。我々が更生の可能性を諦めていては、誰も救えない。そう思っています。

◇ 矯正施設で更生を支える人々たちをシリーズで紹介します。



工場勤務に当たる笠原さん

更生小考

①再犯

「見えなかったものを見るようにする」「隠れていたものを浮かび上がらせる」。和語動詞+状態の変化を表す接尾辞から成る「見える化」である。元々はトヨタの生産ラインでの「目で見える管理」として登場した。広い分野で使われ出し、先輩格の「可視化」とともに時代のキーワードになってきた。

犯罪白書はデータから実情に迫る。犯罪の分析史において画期的だったのが、平成19年版犯罪白書にある「再犯者の実態と対策」だ。昭和23年から平成18年までの間に、わが国で100万人が起こした約168万件の犯罪を分析すると、57.7%の事件が28.9%の再犯者によって起こされていた。つまり約3割の再犯者により、約6割の犯罪が行われていたのである。ここに、刑事政策として再犯者対策が重要であることの根拠がある。



刑法犯の検挙人員は平成16年をピークに減少に転じ、数で見れば初犯者も再犯者も減少傾向にある。ただ、減少割合の差で、相対的に再犯した人の割合を示す再犯者率は上昇し続け、平成30年には48.8%になった。検挙者の半数近くが再犯者という状況が続いている。

統計の数字は常に、現実を足場に息を吹き込まれることで有用性が増す。再犯防止の取組があり、1人も取り逃さない更生の取組がある。日々の姿が社会の認識を押し広げ、その広がりや理解が自然に「見える化」すればどんなにいいだろう。

コレワークのご紹介

全国稼働がスタート

皆様は「コレワーク」をご存じですか？「テレワーク」でも「ハローワーク」でもない、「コレワーク」は、矯正施設に入っている人と、彼らを雇いたい事業者の皆様との懸け橋になるべく、平成28年、東京と大阪矯正管区の2か所に設置された「矯正就労支援情報センター」の別名です。

これまで事業者の皆様から3,000件以上のご相談に応じたコレワークが、本年7月、札幌、仙台、名古屋、広島、高松、福岡の各矯正管区

コレワークキャラクター コレまる

コレワークHPは [コチラ](#) →

で運営を開始することになり、全国8か所で、よりきめ細かく事業者の皆様に対応させていただけることになりました。

地方公共団体の皆様と共に、事業者向けの広報啓発セミナーを開催させていただいたこともあります。

罪を犯した人の雇用に関して、ご相談、ご要望等があれば、フリーダイヤル「0120-29-5089」までお気軽にお電話ください。